

令和〇年度 ボランティア活動助成金申請書

社会福祉法人 日進市社会福祉協議会長 あて

団体名 福祉の会

代表者 日進 太郎

代表者住所 日進市蟹甲町中島22

代表者連絡先 (0561)73-4885

このことについて、ボランティア活動助成金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 金 上限は15,000 円

振込先

金融機関名	〇〇銀行		支店名	△△支店
口座種別	普通・当座	口座番号	*****	
口座名義	フリガナ ボランティアグループ●●		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>正確に記入してください ※余計な文字が入っていたり 抜けていると入金できません</p> </div>	
	ボランティアグループ●●			

添付書類 ボランティア登録証又はボランティア登録票の写し

活動収支予算書 (第2号様式)

活動計画書・活動報告書 (第3号様式)

活動収支予算書

(1) 収入の部

(単位：円)

項目	決算額	左の積算内訳
社会福祉協議会助成	15,000	ボランティア活動助成金
会費+自主財源 (合計の20%以上の金額)	20,000	年会費500円×20名 + 自主財源 10,000円
合計	35,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

経費区分	助成事業に係るすべての経費	左の経費のうち助成対象となる経費	左の積算内訳
諸謝金	10,000	10,000	勉強会講師料
旅費			
消耗品費	5,000		
印刷製本費	5,000		
備品費			
通信運搬費	8,000		
会議費	2,000		
使用料・賃借費			
ボランティア保険料	5,000	5,000	Aプラン 250円×20名
その他事業費			
合計	35,000	15,000	

同じ金額になるように

同じ金額になるように

市民の皆さんからいただいた会費を使用しています。適切に使用されていることを確認していますので必ず記載してください。

活動計画書 活動報告書

	活動計画		活動報告	
	予定活動内容	参加予定人数	活動内容	参加人数
4月	総会	20		
5月	定例会	20		
6月	定例会	20		
7月	定例会	20		
8月	定例会	20		
9月	定例会	20		
10月	勉強会	20		
11月	定例会	20		
12月	定例会	20		
1月	定例会	20		
2月	定例会	20		
3月	定例会	20		

※本様式の控えを保管し、実績報告時に活動報告欄を記載し提出してください。

別表 1 (第 4 条関係)

項目	助成対象経費	助成対象外経費
諸謝金	講師・専門家・出演者等に対する謝礼	1 回あたり 501 円以上の団体構成員への謝礼、人件費等
旅費	団体構成員以外の講師・専門家・出演者などに対する交通費、旅費	団体構成員への交通費、旅費
消耗品費	文房具、雑貨、コピー用紙等の事務用品、タオル、洗剤等の日用品消耗品、工具などの器具消耗品等で 1 つあたり 10,000 円未満のもの。	1 つあたり 10,000 円以上のもの (備品費に該当する)
印刷製本費	広告宣伝費、立て看板費、チラシ・ポスター印刷費、資料等印刷費、プログラム等印刷費、各種デザイン料等	
備品費	団体構成員だけでなく、構成員以外の参加者が使用できる備品で、1 つあたり 10,000 円以上のもの。	会場に据付型の備品費 1 つあたり 10,000 円未満のもの (消耗品費に該当する)
通信運搬費	事業に係る郵便等の通信費	インターネット接続費 電話、メール、FAX 代
会議費	事業に係る会議用飲み物 (1 名あたり 120 円以内)	茶菓子代、食事代
使用料・賃借費	事業及びその打合せに係る、会場使用料、機材・機器等の賃借料	
ボランティア保険料	ボランティア活動保険の掛金	
その他事業費	上記以外で、事業実施に必要不可欠であると本会会長が認めたもの	

別表 2 (第 4 条関係)

種類	助成対象経費	助成対象外経費
ボランティア活動助成	諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、備品費、通信運搬費、会議費、使用料・賃借費、ボランティア保険料等、団体の活動全体に関わる経費に対し助成する。ただし、助成金額は 15,000 円を上限とする。	1 回あたり 501 円以上の団体構成員への謝礼、人件費、団体構成員への交通費、旅費、インターネット接続費 電話、メール、FAX 代 茶菓子代、食事代等

※なお、対象経費並びに対象外経費については、事業報告書の提出時に添付する領収書等で確認できるものとする。